

◆ 河川敷公園や運動場の管理状況の点検を実施しました

京浜河川事務所では、11月に、管内の河川敷に自治体等が河川管理者の許可を受けて整備した公園、運動場、道路などの管理状況の点検を行いました。

点検を実施した施設は270箇所、このうち、適切な維持管理が行われていない、洪水に備えて工作物を迅速に撤去できないおそれがあるなど、改善を要すると指摘した施設数は42箇所(全体の15.6%)で、指摘した項目数はのべ58項目でした。

これらの施設については、管理者に対して指摘した事項を文書で通知し、適切な施設の維持管理や出水時の対応の改善について指導を行っています。

占用目的	箇所数
運動場	13
公園、緑地	12
船舶・係留施設、棧橋	5
道路・通路	5
工場等施設敷地	4
その他	3
計	42

指摘を行った施設の占用目的の内訳

指摘項目	指摘数
占用範囲が明示されていない	16
占用標識が設置されていない	13
出水時の対応に問題が生じる可能性がある	10
許可書にない工作物等がある	7
工作物の改良、補修または撤去が必要	5
占用範囲の再確認が必要	2
占用地の適正管理が必要	2
その他	3
計	58

指摘事項の内訳



占用標識の確認状況